

災害

令和8年5月29日から気象警報などが新しくなります

5月29日から新たな防災気象情報の運用が開始されます。新しい運用では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮に関する情報が、避難行動に対応した5段階の警戒レベルに整理され、警報・注意報の情報名に『レベル』が付記されます。

気象庁のホームページにも新たな防災気象情報に関する資料が掲載されていますので、ご参照ください。

なお、町から発令する避難情報に変更はありませんので、警戒レベル3 高齢者等避難や警戒レベル4 避難指示などが発令された際には速やかに避難行動をとってください。

■問合せ先

- ・ 下関地方気象台
☎ 083-234-4007
- ・ 総務課 総務係
☎ 52-5802

◇新たな防災気象情報【気象庁】

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

◇町が発令する避難情報

警戒レベル	避難情報など	住民がとるべき行動
5	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保
<警戒レベル4までに必ず避難>		
4	避難指示	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	危険な場所から 高齢者などは避難
2	各注意報	自らの避難行動を確認する
1	早期注意情報	災害への心構えを高める

夏休みの児童クラブ児童募集について

☎ 町民福祉課 児童係 ☎ 52-5810

■対象者

町立小学校に就学している児童または町内に住所を有し町外の小学校に就学している児童で、保護者および同居の祖父母（令和9年3月31日時点で70歳以下の人に限り）が就労などにより自宅で保育ができない児童
※現在入所していない児童のみ申し込みが必要です。

※就労が理由の場合は、週3日以上従事していることが必要です。

■開所日時

◇開所日

7月21日（火）～8月31日（月）

※日・祝日およびお盆（8月13日～16日）はお休みです。

◇時間

午前8時～午後5時まで（延長利用者は午後6時まで。ただし土曜日は午後5時まで。）

■保育料など

7月分 1,200円 / 8月分 3,000円
※別途教材費・おやつ代が必要です。

■保育場所

お住まいの小学校区の児童クラブ施設

■申込方法

申込書などを記入し、町民福祉課児童係へ提出してください。申込書などは町民福祉課児童係（1階③窓口）で配布または町ホームページに掲載しています。

■申込期限

6月11日（木）

■その他

お住まいの小学校区の児童クラブ施設が定員を超えた場合、他の小学校区の児童クラブ施設へご案内することがあります。また、全体の申込者数が定員を超えた場合は選考となります。